

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成30年4月6日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 お待たせいたしました。ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 それでは、お手元の広報日程に基づきまして補足説明をさせていただきます。

まず、1ページ目下段、4月12日木曜日に（3）として審査会合の予定が入っております。議題については、詳細はまだ未定でございます。確定次第、お知らせをさせていただきますと存じます。

続きまして、2ページ目、4月13日金曜日、（4）といたしまして、原子炉安全専門審査会 原子炉火山部会第3回会合の開催が予定をされてございます。

議題といたしましては「原子力規制委員会が策定する原子炉の停止等に係る判断の目安について」ということで、火山活動に対応した原子炉の停止等に係る判断の目安というところで、火山部会において議論をしてきているところでございますが、こちらにつきまして議論の続きということで、今回は特に過去の大規模噴火のデータの検討などについて議論がなされる見込みとなっております。

私からの御説明は以上でございます。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。質問はございますか。よろしいでしょうか。では、ヨシノさん。

○記者 テレビ朝日、ヨシノです。

東海第二の経理的基礎について、昨日、審査会合が行われたのですが、原電側の説明は行われたのですが、今度は、要は、当事者である債務保証と申しますか、金融支援と申しますか、支援する側の東京電力と、それから、東北電力ですか、こちらのほうから話を聞くということはないのでしょうか。

○大熊総務課長 今、御質問の中でお話がございましたように、昨日の審査会合でよく御案内のとおりと存じますが、東海第二発電所の経理的基礎の関係で、資金調達支援に関

して東京電力及び東北電力からの書類が示されて、これについての事実関係の確認等の議論が行われたということであります。議論の中では特に問題があるといった指摘はなかったということでございます。

今後、その内容について、さらに引き続き事実確認を進めて、検討していくということになってまいります。現時点でさらに、今御質問ございましたように、東京電力なり、東北電力にお越しいただかなければならないという議論にはなっておりません。内容を確認して、引き続き審査を進めていくということでございます。

○記者 もう一点、何かつまびらかになったというような認識を示されているような御回答ですけれども、何がつまびらかになったのか私にはさっぱり分かりませんで、一方において、どういう支援の仕方をするか東京電力側は決めておりませんし、東北電力側は債務保証をするという一方で、東京電力側はその支援の仕方も決めていないというような状態ということで、これでもうオーケーだと判断なさっているというのは、いま一つよく分からないのですが、もう少し教えていただけないでしょうか。

○大熊総務課長 今、オーケーだと判断したというように私が申し上げたと聞こえたとしたら、そこは少し誤解かと存じますけれども、昨日の審査会合で両者から示された書類が提示されて説明を受けた。これについて、その書類に書かれている内容、どういう意味があるのか、どのように解釈するのかといったことについて、やり取りがあった。そのやり取りは審査会合が昨日公開で行われております。記録もございますので、そちらを御覧いただきたいと存じますけれども、その中では特に問題があるという指摘はなかったということが現時点のこの断面の状況でございます。内容については、引き続き検討・確認をしていくということでございます。

○司会 では、カワダさん、どうぞ。

○記者 朝日新聞のカワダと申します。

今のことに関連して、引き続き確認していった結果、東電、東北電から聞く可能性はあるわけですか。

○大熊総務課長 ここで私があるとか、ないとかということを上げられる状況にもございませんけれども、現時点でそういった必要性というものは議論されておりませんし、予定はございません。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。